

第8章 推進体制と進捗管理

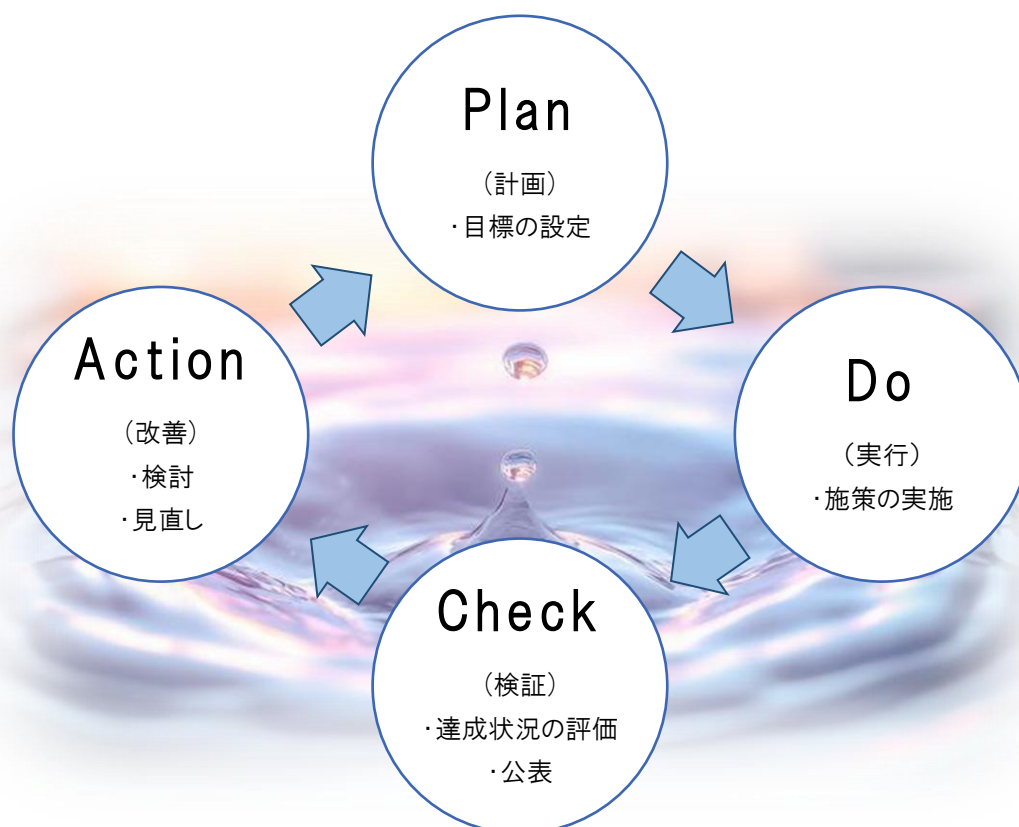
1 推進体制

具体的な施策は、各課で立案・実施・改善を行いつつ、上下水道部内で連携を図りながら取り組んでまいります。

また、経営審議会において、経営戦略の進捗報告を行い、事業経営全般について多角的な観点から多くの意見をいただき、事業に反映させることにより、今後も引き続き安定した経営を行っていきます。

2 推進管理及び継続的な改善

経営戦略については、毎年度、計画の進捗管理（モニタリング）を行い、検証を行います。検証では、計画と実績との乖離の分析を行い、その結果を見直し後の経営戦略に反映させるPDCAサイクル（計画（Plan）、実行（Do）、検証（Check）、改善（Action））を機能させていきます。このような取組を確立することで、常に改善を図りながら各種施策を推進し、事業が目指すべき方向性を実現していきます。



3 改定スケジュール

今後の社会経済情勢の変化等に対応するため、計画の中間年となる2030年度（令和12年度）に、これまでの取組や投資・財政計画を検証し、施策や目標値等の再設定を行ったうえで、計画期間を2031年度（令和13年度）から10年間とする経営戦略の改定を行います。

なお、第2次経営戦略の計画と実績に乖離が生じた場合は、改定の必要性を検討し、中間年度から前倒して改定を行います。

また、各種施策には、今後、取組の内容を調査・研究していくものも含まれており、これらの施策は、実施可能と判断した時点で施策内容等を具体化していきます。

経営戦略の改定スケジュール

（年度）

第2次経営戦略(2026(R8)～2035(R17))									
2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目

改訂

第3次経営戦略
(2031(R13)～2040(R22))